

令和6年度 7月各務原市教育委員会会議 教科書採択 議事録

◆議 第20号 令和7年度使用小学校用教科用図書の採択について

庶務：令和7年度使用小学校用教科用図書については、特別の事情がない限り、令和6年度と同様の教科用図書を選定する必要がある。本年度使用しております全ての発行者について、倒産等特別な事情はありませんので、ご承認のほどお願いします。

教育長：質問等ありましたら、お願いします。

（質問なし）

教育長：議 第20号について、原案通り承認いただける方は挙手をお願いします。

委員：（全員挙手）異議なし

⇒議 第20号を承認

◆議 第21号 令和7年度使用中学校用教科用図書の採択について

教育長：ご意見ある方はお願いいたします。

◎東京書籍地理 P64、中国の紹介がされている。上海や北京は、現地の言葉で表現されている。一方で、歴史 P261、北京（ぺきん）はひらがなで表記されている。統一感がないから少し残念。

◎数学において、データを批判的に見る考え方がある。データを疑うという考え方に感心しました。

◎理科において、生徒が行う実験結果の違いをもとに考察がなされていることに感心しました。

◎音楽器楽について、リコーダー、ギター、三味線などを学習する。箏を学習することが多いが、楽器を選定する時の基準はありますか。

A. 基準は特にありません。日本の伝統芸能を学ぶという面から、各校音楽科の教員が選定しています。ただ箏を選定することは多い。

教育長：議 第21号について、原案通り承認いただける方は挙手をお願いします。

委員：（全員挙手）異議なし

⇒議 第21号を承認